

研修・イベント

## 東京弁護士会知的財産権法部 公開講座 ～特許無効と法的安定性～ Patent Invalidation and Legal Certainty

当部は、ミュンヘン工科大学のクリストフ・アン（Christoph Ann）教授が慶應義塾大学大学院法学研究科の特別招聘教授として本年9月末から10月初めにかけて来日される機会に合わせ、慶應義塾大学大学院法学研究科と共催でセミナーを開催いたします。アン教授は、ドイツ特許法の基本書である Kraßer/Ann, Patentrecht, 7. Aufl., 2016（右の写真）の共著者であり、ドイツを代表する特許法の研究者でおられます。

欧州における特許権侵害訴訟の大半は、ドイツにおいて提起されています。しかし、ドイツにおいて侵害訴訟を提起することが本当に有利なのでしょうか。ドイツでは侵害訴訟と並行して無効訴訟がよく提起されています。意外と特許が無効と判断される例も少なくないようです。本公開講座では、特許権の安定性という視点から、ドイツにおける特許無効と侵害訴訟との現状に迫ります。

Kraßer/Ann  
Patentrecht  
7. Auflage



C.H.BECK

クラサー＝アン  
『特許法〔第7版〕』

### プログラム（全て英語・通訳予定）

1. 18:00～05 開会の辞
2. 18:05～19:00 アン教授の御講演
3. 19:00～15 川田篤弁護士（東京弁護士会知的財産権法部）コメントー日本法の視点から
4. 19:15～30 竹中俊子教授（ワシントン大学・慶應義塾大学）コメントー米国法の視点から
5. 19:30～45 君嶋祐子教授（慶應義塾大学）コメントー日独米比較総括
6. 19:45～20:00 質疑応答・閉会の辞

日 時 平成29年9月25日（月）18:00～20:00

場 所 慶應義塾大学三田キャンパス北館3階大会議室

講 師 ミュンヘン工科大学 クリストフ・アン 教授

対 象 東京弁護士会会員 又は 知的財産権法部員

定 員 30名（東弁会員・知財権法部員割当て分）

（定員に達した場合には、御参加をお断りすることがございます。）

参加費 無 料



三田キャンパス北館3階  
大会議室

（回答書）／（希望調査票）

FAX返信先：03-5501-2266（東弁知的財産権法部長宛て）

公開講座に出席します。

お名前 \_\_\_\_\_（所属：東弁・部員 登録番号： \_\_\_\_\_）

TEL： \_\_\_\_\_ FAX： \_\_\_\_\_

担当研究部 東京弁護士会 知的財産権法部

問合せ先 同部長 川田篤（川田法律特許事務所）03-5501-2233